オ　民事再生法49条１項の規定による契約の解除
カ　訴えの提起及び民事保全、調停、支払督促その他これらに準ずるものの申立て並びにこれらの取下げ
キ　和解及び仲裁合意
ク　取戻権、共益債権及び一般優先債権の承認
ケ　別除権の目的である財産の受戻し
⑵　再生計画認可の決定後にする場合における次の行為
ア　重要な財産の処分及び譲受け
イ　多額の借財
⑶　再生手続廃止又は再生計画不認可の決定後にする場合における次の行為（常務に当たるものも含む。）
ア　再生債務者の財産に係る権利の譲渡、担保権の設定、賃貸その他一切の処分（債権の取立ても含む。）
イ　⑴のイからケまでに掲げる行為
平成22年３月16日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続開始

平成２２年（再）第３２号
東京都中央区銀座１丁目24番１号
再生債務者　株式会社ファースト・オーシャン
１　決定年月日時　平成22年３月15日午後４時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月15日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年５月20日から平成22年５月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

事業譲渡に関する株主総会の決議による承認に代わる許可

平成２２年（再）第２号
東京都台東区東上野１丁目26番８号
再生債務者　株式会社一夢堂
決定の要旨　平成22年３月１日付け事業譲渡許可申請書にかかる事業譲渡について会社法467条１項２号に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
平成22年３月16日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定

平成２１年（再）第２８号
大阪市阿倍野区北畠３丁目13番７号
再生債務者　東浦　聖員
１　決議に付する計画案　平成22年３月２日付け再生債務者提出の再生計画案
２　書面投票期間　平成22年４月９日まで
３　議決権不統一行使の通知期限　平成22年３月31日
平成22年３月17日
大阪地方裁判所第６民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第１４号
横浜市瀬谷区瀬谷４丁目13番地38
再生債務者　岩崎　　仁
１　決議に付する再生計画案　平成22年２月23日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成22年４月23日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成22年４月21日
４　議決権者確定の基準日　平成22年４月21日
平成22年３月18日
横浜地方裁判所第３民事部

再生計画認可

平成２１年（再）第２３５号
東京都千代田区内神田２丁目１番２号　第５中央ビル
再生債務者　株式会社ゼンテック・テクノロジー・ジャパン
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年３月16日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第３号
金沢市入江３丁目３番地
再生債務者　株式会社日研技術
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年３月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成22年３月17日　　金沢地方裁判所

平成２０年（再）第２号
福井県越前市松森町第10号５番地の１
再生債務者　有限会社日新鉄工所
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年３月16日　　福井地方裁判所

平成２１年（再）第４６号
大阪府東大阪市川俣３丁目３番29号
再生債務者　株式会社ティグラ
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成22年３月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再）第２号
福岡県久留米市国分町2025番地５
再生債務者　ヤマト建設株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年３月16日
福岡地方裁判所久留米支部

再生手続終結

平成１８年（再）第８号
福岡市南区花畑２丁目４番11号
再生債務者　株式会社九州建設資材
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成22年３月16日
福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第８号
千葉県山武郡大網白里町南横川2099番地３
再生債務者　洗切　俊二
１　決定年月日時　平成22年３月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月６日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月20日から平成22年５月７日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（再イ）第２６号
兵庫県西宮市若草町１丁目２番６号
再生債務者　西村　公一
１　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月７日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月14日から平成22年４月28日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２２年（再イ）第１号
秋田県能代市緑町２―31　ブルーメ103
再生債務者　山本　　真（旧姓後藤）
１　決定年月日時　平成22年３月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月８日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月22日から平成22年４月30日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２２年（再イ）第３号
秋田県能代市落合字上前田154番地10
再生債務者　若松千鶴子
１　決定年月日時　平成22年３月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月８日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月22日から平成22年４月30日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２１年（再イ）第８１号
福島県郡山市富田町字下曲田10―２　エバーグリーンＡ棟２階205号室
再生債務者　佐久間和沙
１　決定年月日時　平成22年３月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月８日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月21日から平成22年４月28日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係